

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2024年 3 月 29 日

事業所名: さくらひがし木もれ日のぬくもり

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--------------|--|---|--|--|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 支援できるエリアを広げるために追加で指導訓練室を拡張し、動きのある支援の部屋と静かな支援の部屋を設定している。 | はい:80% わからない:20% ・部屋が広々として良い | 限られたスペースではあるが、概ね評価して下さっていることがありがたく感じる。今後も可能な限り改善に努めていきたい。 |
| | 2 職員の適切な配置 | 常に児童から目を離さないように心掛け、児童指導員、保育士、作業療法士、理学療法士、心理指導担当職員など各領域のスタッフを配置している。 | はい:85% どちらともいえない:5% わからない:10% ・的確なアドバイスをくれる ・専門性が生かされているかわからない | ご指摘の通りであると感じる。専門性をより一層生かす努力を進めていきたい。 |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | 限られたスペースの中で、怪我の防止や重症化を防ぐための配置や設備に努めている。またホワイトボードを用いてその日の見通しを伝える工夫を進めている。 | はい:75% どちらともいえない:5% わからない:20% ・テーブルが丸くていい ・事前に伝えると落ち着いて行動できるので続けてほしい | 概ね評価して下さっていることがありがたく感じる。今後も可能な限り改善に努めていきたい。 |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 常に清潔を意識し、施設内外の保全に努めている。また、送迎車の清掃もこまめに実施している。 | はい:90% わからない:10% ・掃除がいきどいている | 職員それぞれが清潔な意識を持って清掃などに励んでいることが評価されてうれしく感じる。今後も引き続き励んでいきたい。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 月に1回以上の職員会議などで職員全員から議題を募り、その都度検討を重ねて運営や支援の質の向上や安全性の確保に努めている。 | | 今後も業務改善を図るための検討を重ねて運営や支援の質の向上や安全性の確保に努めていきたい。 |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 折に触れて、相談支援事業所など外部の事業所に当事業所での支援をより良いものにするためにどのように努めたらよいか?または利用する児童の課題の解決のために当事業所がどんなことを進めたらよいかなどの助言をいただくことがある。 | | 今後も事業所内だけでなく、他の事業所からの助言やアドバイスも積極的に取り入れさせていただきたい。 |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 主に姫路市主催の職員の知識や技能の向上のための研修などについて職員に参加意思の確認を行っている。 | | 今後も職員のスキルや技能の向上のための機会への参加に努めていきたい。 |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | アセスメント(初回面談)について、しっかりと時間をいただいて行い、個別支援計画の策定へと進めている。 | | 口頭でもアセスメントの丁寧さを評価いただくことはあるが、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 児童の状況や置かれている環境下で、個別支援と集団支援を行うための計画の策定に努めている。 | はい:95% わからない:5% ・丁寧に聞き取りしてくれる | 個別支援と集団支援のメリットについてよく考えて、有効な支援の形の確立へと励んでいきたい。 |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 初回の個別支援計画では具体的な支援内容の項目については少し曖昧な部分も出てきてしまっていた。更新時の個別支援計画策定ではより具体化した支援内容について設定できるように努めている。 | | 初回の個別支援計画に可能な限り具体的な内容を盛り込むことを強化していきたい。 |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 可能な限り、すべての職員が各児童の個別支援計画を回覧しその内容を踏まえて全職員が一丸となって、適切な支援ができるように努めている。 | はい:95% わからない:5% ・計画が反映されてプラスアルファまで考えてくれる ・まだ結果としてみるには早いのでわからない | 一人一人の特性の共有化を引き続き、確実にを行い、よりきめの細かい支援児の実施へと励んでいきたい。 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | 月ごとにレクリエーション企画案を出し合い、その日やその時に応じて発案者が主体的に活動プログラムの実施をする風土がある。 | | これまでのやり方を踏襲しながらより良い工夫が見つけられるように努めていきたい。 |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 放課後等デイサービス対象児童のニーズが高い長期休暇については朝から夕方までサービス提供時間に変更したり、短縮授業の日などは早めの迎えや自宅への迎えなど可能な限りきめ細やかな支援に努めている。 | はい:90% わからない:5% 無回答:5% ・季節に応じたプログラムをしてくれる | 送迎時間や場所など、様々なご希望すべてに添うことができないこともあるが、可能な限りきめ細やかな支援の実現に努めていきたい。 |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 放課後等デイサービスの時間では月ごとに月間プログラムを策定し、サッカー、体操、音楽活動や英会話、造形活動など多岐にわたるベクトルでの支援の実現に努めている。 | | 当事業所の強みでもある様々な経験の提供という面について、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。 |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 毎日、その日の支援の流れの共有化や一部の児童の担当の設定、送迎の担当など確認を行っている。 | | 職員間での一日の流れの共有など、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。 |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 支援終了後に提供記録の確認とともにその日の出来事共有化を行っている。緊急性が高い事象については即時職員間のネットワークツールにて注意喚起を行っている。 | | 些細な点についても、職員全員が発信できる環境づくりを引き続き進めていき、情報の共有化に努めていきたい。 |
| | 10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 日々の支援や記録については事実に基づく入力を基本として、口頭で伝える必要があることについては保護者へ確実に伝えるようにしている。 | | 引き続き、日々の支援や記録については事実に基づく入力を基本として、口頭で伝える必要があることについては保護者へ確実に伝えるように進めていく。 |
| | 11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 定期的なモニタリングの実施と支援会議、個別支援計画の見直しを行っている。 | | 引き続き、定期的なモニタリングの実施と支援会議、個別支援計画の見直しを行う。 |
| | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画 | それぞれの児童の相談支援事業所のサービス担当者会議について、可能な限り対象児童について最もよくわかる職員の参加に努めている。また、可能であれば複数人の参加にも努めている。 | | 引き続き、それぞれの児童の相談支援事業所のサービス担当者会議について、可能な限り対象児童について最もよくわかる職員の参加に努めたり、複数人の参加に努めたい。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---|--|--|---|--|
| 関係機関との連携 | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | なし | | なし |
| | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | なし | | なし |
| | 4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 保育所やこども園については送迎の際にその日の様子をお伝えしており、小学校についてはサービス担当者会議での連携を進めている。 | | 引き続き、保育所やこども園については送迎の際にその日の様子などの情報を交換したり、支援者会議などでの連携も努めていきたい。 |
| | 5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | これまでに18歳を迎える児童の利用はなく、情報提供を行う機会はなかった。 | | 現在のところ、18歳を迎える児童の利用の予定はない。 |
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | これまでに児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関との連携はないが、専門機関の研修の受講は積極的に参加している。 | | 引き続き、専門機関の研修の受講は積極的に参加しながら、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等との連携も強化していきたい。 |
| | 7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 地域の児童館に足を運ばせていただき、障害のない児童と一緒に遊んだりコミュニケーションを取ることを促すように努めている。 | はい:30% どちらともいえない:15% わからない:50% 無回答:5% ・保育所と併用して使っているが、保育所の活動の支障のないような配慮がある | これまでは児童館などを除くと、対象児童の情報をそれぞれの施設の職員同士で交換する程度であったが、今後は児童同士の交流なども含めて検討していきたい。 |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 事業所の職員が地域のイベントに参加し、地域の住民の方々との交流を図ることや施設外で住民の方とすれ違う際に児童と一緒に挨拶をする癖をつける風土づくりに努めている。 | | 地域住民の方との交流の場をもっと広げていきたいと考え、検討していきたい。 |
| | 保護者への説明責任・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 重要事項説明書や契約書の確認を丁寧にを行うように努めている。 | はい:95% どちらともいえない:5% ・毎回丁寧な報告をくれる |
| 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | | 個別支援計画について、丁寧に伝えるように努めている。 | はい:95% どちらともいえない:5% ・計画内容がとてもわかりやすい | 引き続き、個別支援計画について、丁寧に伝えるように努めていきたい。 |
| 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | | 児童発達支援の時間については児童と一緒に空間でのわかりなどについてお伝えすることも進めている。放課後等デイサービスの利用者の時間については相談援助の一環としてお子様とのわかり方について助言を行うことがある。 | はい:35% どちらともいえない:10% いいえ:10% わからない:40% 無回答:5% ・管理者からの配慮を感じる | 保護者様からのご指摘の通り、ペアレント・トレーニングに相当するものを、よりわかりやすく伝えたり実施するように努めたい。 |
| 4 子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | | 定期的にお子様の様子や、変わったことがないかヒアリングするようにしている。保護者の気になることがあれば迅速に相談できる環境を設定するように努めている。 | はい:95% どちらともいえない:5% ・課題があったときにはその内容についても申し送りがあるので助かる。 | 引き続き、定期的にお子様の様子や、変わったことがないかヒアリングを行い、保護者の気になることがあれば迅速に相談できる環境を設定するように努めていきたい。 |
| 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | | 保護者からの子育ての関する悩みを相談いただいたときには職員全体での対象児童の行動や様子について確認し合い、事業所での様子と家庭での様子から支援内容や保護者の進めてもらいたいかわかり方の助言を行うように努めている。 | はい:80% どちらともいえない:5% いいえ:5% わからない:10% ・面談で丁寧に様子を教えてくれる | 引き続き、保護者からの子育ての関する悩みを相談いただいたときには職員全体での対象児の支援の目標合わせを行いたい。また、児童の心身の異常についても敏感に察知できるように努めていきたい。 |
| 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | | 父母の会の活動についての情報収集を進めている。保護者会の開催については現在のところ未定となっている。 | はい:20% どちらともいえない:5% いいえ:15% わからない:55% 無回答:5% ・母親の療育参加の希望を聞き取りしてくれた | 引き続き、父母の会の活動についての情報収集を進めていきたい。保護者会の開催については保護者のご要望など精査も含めて必要に応じて進めていきたい。 |
| 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | | 特に児童からの苦情については話をよく聞き、必要な対策を講じるように努めている。保護者からの苦情については可能な限り事実確認なども含めて話をお聞きして、適切な対応に努めている。 | はい:65% わからない:30% 無回答:5% ・不満に思うことは全くない。困っていることは相談に乗ってくれる | 引き続き、児童の声をしっかりと聞き、必要な対策を講じるように努めたい。保護者からの苦情については可能な限り適切な対応に努めたい。 |
| 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | | 児童の話すこと、聞いてほしいことをしっかりと受け止め、話を聞くことを大切にすることを職員共通の認識としている。 | はい:85% どちらともいえない:5% わからない:5% 無回答:5% ・ゆっくり丁寧に話してくれて助かる | 意思の疎通や伝達に関して概ね評価はいただけてありがたく感じる。児童と職員だけの話や保護者と職員だけの話も存在するかと話るのでそういった観点も持つつそれらにとって話しやすい存在に慣れるように努めていきたい。 |
| 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | | 業務用携帯での連絡ツールを利用し、保護者からの連絡を即座に確認できるような体制に努めている。 | はい:70% わからない:25% 無回答:5% ・HUGシステムにて活動報告をしてくれる。月間のプログラムも早めにくれる | 引き続き、業務用携帯での連絡ツールを利用し、保護者からの連絡を即座に確認できるような体制の確保を行いながら、保護者がより使いやすいソフトウェアの活用にも注力していきたい。 |
| 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | | 事務所外への個人情報の持ち出しを最小限とし、保護者への配布物や受給者証などの受け渡しなどについても管理できるような仕組み作りを努めている。 | はい:85% わからない:5% 無回答:5% ・大事なものは直接渡してくれる | 引き続き、事務所外への個人情報の持ち出しを最小限とし、保護者への配布物や受給者証などの受け渡しなどについても管理できるような仕組み作りを努める。 |
| 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 職員間でのマニュアルの共有化は実施できているが、各マニュアル類の保護者への周知がきちんとなされていない。 | はい:70% どちらともいえない:5% わからない:20% 無回答:5% ・送迎車の置き去り防止装置をつけてかれている | 指摘の通り保護者様へのマニュアルの周知が十分にできていなかったことを省みて、保護者様への周知に努めたい。 |
| | 2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施 | 非常災害への備えとして、災害時の備えや保存水などの準備を行ったうえで、年に2回の避難訓練を実施している。 | はい:50% いいえ:5% わからない:40% 無回答:5% ・短い支援時間の日が多いので、わからない | ご指摘の通り、避難訓練の実施については該当日に利用がない保護者様に周知が来ていなかった。今後は該当日の利用の有無にかかわらず実施していることを伝えるように努めたい。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|---|--------|---|
| 非常時等の対応 | 3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応 | 虐待防止の委員会の設置とマニュアルの周知、研修の実施に努めている。 | | 引き続き、虐待防止の委員会の設置とマニュアルの周知、研修の実施に努めたい。また、日々の児童の心身の様子についても敏感に察知できるように職員全員で観察力を磨いていきたい。 |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 身体拘束を行う場合の説明と行った場合の記録や報告について丁寧に説明を行うように努めている。 | | 引き続き、身体拘束を行う場合の説明と行った場合の記録や報告について丁寧に説明を行うように努める。また、個別支援計画にもわかりやすく記載するように努める。 |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | アレルギー対応が必要な児童については生活管理指導票などの提出をいただき、医師による適切な対応について事業所内で共有するとともに、エビペンの携帯がある児童については外出時の持ち出しを忘れないように努めている。 | | 引き続き、アレルギー対応が必要な児童については生活管理指導票などの提出をいただき、医師による適切な対応について事業所内で共有するように努めていきたい。 |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | ヒヤリハット事例が発生したときには即座に共有することとすうえで、月に一回提出忘れのヒヤリハットがないかどうかのリマインドを行うことで日々の支援中でのヒヤリハットをそのまま見過ごしてしまうことを防ぐように努めている。 | | 引き続き、ヒヤリハット事例を見過ごしてしまわないような体制づくりに努めるとともに可能であれば、ヒヤリハットの事例を統計的に評価し、より高い安全性の環境整備などの実現に努めていきたい。 |